

市第 135 号議案

横浜市保育所条例の一部改正

横浜市保育所条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 3 年 2 月 10 日提出

横浜市長 林 文 子

横浜市条例（番号）

横浜市保育所条例の一部を改正する条例

横浜市保育所条例（昭和26年 3 月横浜市条例第 7 号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

横浜市永田保育園
横浜市三春台保育園

を

」

「

横浜市永田保育園

に、

」

「

横浜市港南台第二保育園
横浜市野庭保育園

を

」

「

横浜市港南台第二保育園

に、

」

「

横浜市左近山保育園
横浜市白根保育園

を

「
横浜市左近山保育園
」に、

横浜市鴨居保育園
横浜市竹山保育園

を

「
横浜市鴨居保育園
」に改める。

附 則

この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

提 案 理 由

横浜市三春台保育園等を廃止するため、横浜市保育所条例の一部を改正したいので提案する。

参 考

横浜市保育所条例（抜粋）

（上段 改正案）
（下段 現 行）

別表（第 1 条第 2 項）

名 称	位 置
(省 略)	
(省 略)	横浜市南区
横浜市永田保育園	
横浜市三春台保育園	
(省 略)	横浜市港南区
横浜市港南台第二保育園	
横浜市野庭保育園	
(省 略)	横浜市旭区
横浜市左近山保育園	
横浜市白根保育園	
(省 略)	横浜市鴨居区
横浜市鴨居保育園	

横浜市竹山保育園	横浜市緑区
(省 略)	
(省 略)	